

対策事業」を実施しました。

幼児期からの教育の充実を図るため、「すこやかさがっ子育成推進事業」に取り組み、家庭教育に関する悩みや不安を抱く保護者等に対して「電話相談事業」や「家庭教育カウンセリング事業」、身近に子育てに関する相談等ができる人材を育成する家庭教育相談員研修講座、家庭教育番組のテレビ放送を実施しました。

青少年の体験・交流事業として「九州北部三県子ども離島体験事業（佐賀県で開催・佐賀、長崎、福岡県の共催）」を実施しました。

また、県内3少年自然の家における青少年の生活体験・自然体験等の促進を図りました。

環境学習施設（風力発電施設、太陽光発電施設及び教育用学習表示装置）等を活用し、青少年に対する環境学習教育事業を実施しました。

図書館先進県づくりにおいて、県立図書館の機能充実と県内図書館のネットワーク化など、県民の多様なニーズに対応できる図書館サービスの向上を図るため、土曜日の閉館時刻を17時から20時に延長し、祝日・月末館内整理日の開館や年末年始閉館日の2日短縮等、開館時間の延長に努めました。併せて、司書資格を持つ嘱託職員の8名雇用、インターネットの利用ができるパソコンの設置、既存の物流制度（遞送）を活用した図書配送の迅速化に努めました。

### 〔文化の振興〕

芸術文化の振興については、小学生及び中学生の情操のかん養と文化風土の形成に資するため佐賀県小中学校芸術劇場を実施したほか、高等学校における芸術文化活動の充実と発展を図るため、佐賀県高等学校総合文化祭等への助成を行い文化部活動の充実に努めました。また、日韓少年文化交流事業を佐賀県で開催し、日韓両国の高校生が芸術文化交流を通じて相互理解と友好親善を深めました。

一方、博物館施設では、県民の皆さんに本県の特色ある歴史・文化への理解を深めてもらうため、館の特性を活かした特別企画展を開催しました。

県立博物館では、特別企画展「よみがえる肥前刀」を開催し、日本刀の歴史と美、刀工の技を紹介しました。

九州陶磁文化館では、特別企画展「初期伊万里展」を開催し、肥前磁器の

誕生と歴史を紹介しました。

また、8月には、佐賀城本丸御殿の一部を復元した佐賀城本丸歴史館を開館しましたが、開館から8ヶ月で入館者が24万人を超えるなど県内外から高い関心を集めました。

文化財保護については、指定文化財の保存活用を図るため、国指定史跡「肥前国庁跡」の復元整備をはじめとする文化財の保存事業等への補助のほか、佐賀県文化財保護指導委員による文化財パトロールを実施しました。

また、開発行為から埋蔵文化財の破壊滅失を防ぎ、開発と文化財保護との調整を図るため、県内各種開発事業に伴う事前の確認調査及び嘉瀬川ダム建設事業、西九州自動車道路建設事業に伴う発掘調査を実施しました。

吉野ヶ里遺跡については、歴史公園区域内の復元整備予定地の発掘調査と遺跡全容解明のための確認調査を実施しました。

### 〔体育・保健の振興〕

県民の体位・体力の向上、健康の増進及び競技力の向上を図るため、スポーツの振興に努めました。

市町村におけるスポーツの定着のために県民体育大会を開催したほか、本県の競技力向上を図るため、国民体育大会、かさき杯国際ジュニア新体操競技会等各種大会に対し助成するとともに、平成19年開催の「2007青春・佐賀総体」に向け、施設設備を整備するなど、円滑な大会運営とスポーツの振興に寄与しました。

一方、生涯を通してスポーツに親しむ機会を広げるため、第8回県スポーツ・レクリエーション祭を開催するとともに、各市町村の小学校区程度の身近な地域に、少年層を含んだ複数のクラブをまとめた総合型地域スポーツクラブを育成することに努めました。

また、児童・生徒の発達段階に応じた健康・体つくりを推進するとともに学校における体育スポーツ指導者の養成・確保と資質向上を図るため、学校体育実技講習会をはじめ各種研修会を実施しました。また、全国中学校体育大会や全国高校総体等各種大会への助成を行い運動部活動の充実に努め、平成19年に佐賀県で開催する全国高等学校総合体育大会「2007青春・佐賀総体」開催の準備と競技力向上を図りました。

さらに、児童・生徒の健全な育成を図るため、小学校におけるフッ素洗口

や県立学校における敷地内禁煙の実施、また、児童・生徒の心身の健康課題に対応するため、精神科医や産婦人科医等の派遣、防犯教室や交通安全指導者研修会の開催等により、学校保健安全教育の充実に努めました。

また、シックハウス症候群の増加が懸念されることから、教室等の空気中化学物質検査及び検査結果に基づく事後措置の徹底を図りました。

学校給食についても、食中毒を防止するため、衛生管理の徹底を図るとともに、児童・生徒の健康増進と食生活の改善向上を図るため、「安全でおいしい県産食材」の普及と給食内容の充実及び食育の推進に努めました。また、魅力ある学校給食実現のため、やきもの食器導入の推進に努めました。

## 〈9〉 その他の経費

その他の経費は、議会費、総務費、公債費及び諸支出金の管理的経費で、決算額は、1,248億9,838万円（構成比28.5%）であり、前年度に比べ90億2,556万円増加（伸び率7.8%）しています。

その他の経費の内訳は、第20表のとおりです。

第 20 表

その他の経費の内訳

(単位：千円・%)

区 分	決 算 額		比 較	
	16年度 A	15年度 B	A-B	A/B
議 会 費	1,274,724	1,124,929	149,795	113.3
総 務 費	26,800,960	26,430,677	370,283	101.4
総務管理費	8,850,525	11,447,936	△2,597,411	77.3
企 画 費	10,345,900	7,841,960	2,503,940	131.9
徴 税 費	3,044,874	3,377,255	△332,381	90.1
市町村振興費	2,439,014	1,622,562	816,452	150.3
選 举 費	488,365	974,575	△486,210	50.1
防 災 費	889,835	513,258	376,577	173.4
統計調査費	407,686	327,023	80,663	124.7
人事委員会費	150,501	144,218	6,283	104.4
監査委員費	184,260	181,890	2,370	101.3
公 債 費	77,037,301	69,630,137	7,407,164	110.6
諸 支 出 金	19,785,398	18,687,080	1,098,318	105.9
計	124,898,383	115,872,823	9,025,560	107.8

### 〔議 会 費〕

この経費は、県議会議員の議会活動費及び議会事務局運営に要する経費です。

決算額は、12億7,472万円（構成比0.3%）であり、前年度に比べ1億4,980万円増加（伸び率13.3%）しています。

## 〔総務費〕

この費用は、総務管理、企画、徴税、選挙等に要する経費です。

決算額は、268億96万円（構成比6.1%）であり、前年度に比べ3億7,028万円増加（伸び率1.4%）しています。

増加した主な理由は、市町村合併推進支援事業費、公共ネットワーク整備事業費の増加などです。なお、空港維持管理経費についても、総務費で計上しています。

平成16年度中の主な事業として、分権時代にふさわしい、市町村の行政体制の整備確立に資するため、合併協議会支援事業、市町村合併研究等支援事業、県内各地での対話集会開催、各種媒体を活用した広報啓発活動、出前講座等の実施により、市町村の自主的合併の気運の醸成を図るとともに、地域の取組みを支援しました。

国際化を進める事業としては、開発途上国の社会、経済の発展に寄与するため、海外からの研修員等の受入れやアジア地域との交流を進める日韓知事交流会議等を開催し、また、県民の国際理解を深めるため、「さが国際交流・協力フェスタ」、「交流・協力推進研修（スタディ・ツアーア）」等の事業に対し補助を実施しました。

男女共同参画社会の形成の促進に関する事業としては、男女共同参画推進員設置事業、男女共同参画社会づくりのための県民意識調査、「男女共同参画の翼」海外派遣事業、「佐賀アジア女性フォーラム2004」開催事業、女性に対する暴力被害者支援事業及び女性センターが行う男女共同参画に関する各種啓発事業等を通して、男女共同参画社会の形成に対する県民の意識が高まり、女性のエンパワーメント（女性があらゆる分野で力をつけること）を支援することができました。

「佐賀アジア女性フォーラム2004」開催事業では、アジア7カ国の女性リーダーとの議論を通して男女共同参画に関する県民意識の高揚を図り、地域レベルでの交流を通して団体、人との交流が深まりました。

さらに、女性に対する暴力被害者支援事業では、平成16年4月県立女性センターに佐賀県DV総合対策センターを設置し、女性に対する暴力被害者支援関係機関等の連携強化や民間支援グループの育成支援などを図りました。

なお、これまでの様々な取組により、男女共同参画社会づくりのための県民

意識調査の結果では、前回調査（平成9年）に比べ「夫は仕事、妻は家庭」という「固定的性別役割分担意識」に反対する者の割合が33.7%から66.6%に倍増し多数派となりました。

空港・交通関係では、有明佐賀空港の利用促進を図るため、県内および福岡南西部の市町村・事業所への訪問活動や有明佐賀空港ファン俱楽部の運営、有明佐賀空港メールマガジンの発刊、夜間駐機便への助成などに取り組んだほか、福岡空港等との連携推進のため、有識者による連携具体化検討会議を設置し、連携の具体的方策及びそのために必要な条件などについて検討を行うとともに、理解促進のための広報活動を行いました。

また、本県区間11.7km、新鳥栖駅の設置を含む九州新幹線鹿児島ルート「博多・船小屋間」が平成13年6月2日に着工され、現在、筑紫トンネル、筑後川橋梁等の工事が進んでいます。

高度情報社会の形成については、ブロードバンド利用可能世帯カバー率の向上に向け、「高速インターネット環境整備事業」に取り組むとともに、県庁、県現地機関、市町村等を結び、防災、行政事務等に活用するための統合的な情報通信基盤である「公共ネットワーク」を整備しました。また、県民サービスの向上、行政の効率化・高度化の観点から「電子県庁」の構築を進めてきましたが、基本機能となる4システム（電子申請システム、電子文書システム、県庁ポータルサイト、イントラポータルサイト）の運用を開始し、そのうち、電子申請システムについては、約200手続の運用を開始しました。

県民協働の推進に関する事業としては、行政職員、県民、CSOの参加を得て平成16年10月に「県民協働指針」を策定しました。

また、世界・焱の博覧会の成果を豊かな地域づくりに結びつけるための助成の対象を、これまで市町村等としていたものを、平成16年度から市民社会組織（CSO）とし、自主的、自立的なさまざまな地域活動に対する助成を実施しました。

さらに、CSO活動の活性化を図るための環境整備として、活動拠点の整備やNPO法人の立ち上げ支援を行いました。また、県民及び行政職員の理解促進を図るため、NPO基礎講座や懇談会の開催等を実施しました。

「多彩な文化を創る佐賀」をめざして、地域文化振興・文化施設利活用促進のために設置されたイベントネットワーク佐賀に対し助成しました。また、文

化交流事業費補助に取り組み、世界の一流演奏家と県内の演奏家等による県民参加型の音楽イベント「21世紀さが国際音楽祭」を支援しました。

学術・科学技術関係事業としては、「佐賀県科学技術振興ビジョン」の具体化を図るため、(財)佐賀県地域産業支援センターによる研究開発コーディネート機能の充実に努めるなど、科学技術振興のための各種事業を開発するとともに、产学研官連携による研究開発の拠点として、鳥栖北部丘陵新都市内に整備を進めている「佐賀県立九州シンクロトロン光研究センター」の光源装置の組立や実験装置の発注等を行いました。

県民満足度を高い県づくりを推進するため、県の施策・事業等の優先度に加え、現在の暮らしに対する満足度や期待度について県民の考えを聞く「県民満足度調査」を行うとともに、県民の視点に立った県政を進めるため、県民総合相談・情報提供窓口である「さが元気ひろば」をはじめ電子メール等で県民から様々な意見を提供してもらい、県政への反映を行いました。

新たに、新エネルギー導入促進対策として、「佐賀県新エネルギー導入促進県民会議」において、有識者、経済界、消費者、行政それぞれの立場から施策のあり方を検討する場を設けました。また、事業者、一般県民、市町村等の参加のもと「佐賀県新エネルギー導入促進県民大会」を開催し、新しいエネルギーを積極的に暮らしや産業に取り入れていく「新エネルギー推進県民宣言」を採択しました。

### [公 債 費]

この経費は、県が実施する建設事業等の財源として借り入れた県債の元利償還金と、年度中に資金不足が生じた場合に借り入れた一時借入金の利子の支払いのために要する経費です。

決算額は、770億3,730万円（構成比17.4%）であり、前年度に比べ74億716万円増加（伸び率10.6%）しています。

### <10> 災害復旧費

この経費は、台風や集中豪雨などの自然災害によって生じた被害施設の復旧に要した経費で、決算額は、9億8,560万円（構成比0.2%）であり、前年度に

比べ14億4,266万円減少（伸び率△59.4%）しています。

災害復旧費の項目別の内訳は、第21表のとおりです。

第21表

災害復旧費の内訳

（単位：千円・%）

項目	決算額		比較	
	16年度 A	15年度 B	A-B	A/B
農林水産施設災害復旧費	747,626	1,769,498	△1,021,872	42.3
土木施設災害復旧費	227,168	640,335	△413,167	35.5
文教施設災害復旧費	10,804	18,427	△7,623	58.6
計	985,598	2,428,260	△1,442,661	40.6

## ② 性質別

性質別にみた決算の内訳は、第22表、第8図及び付表4のとおりです。

公債費の増加と予算規模の縮小の両面から、義務的経費の割合が高まっていますが、全国平均と比較するとほぼ同じ水準になっています。

また、経済対策に伴う公共事業等の減少により投資的経費の割合は低くなっていますが、全国平均よりも高い割合を確保しています。これは、厳しい経済情勢の中でも必要な事業は実施しているといえます。

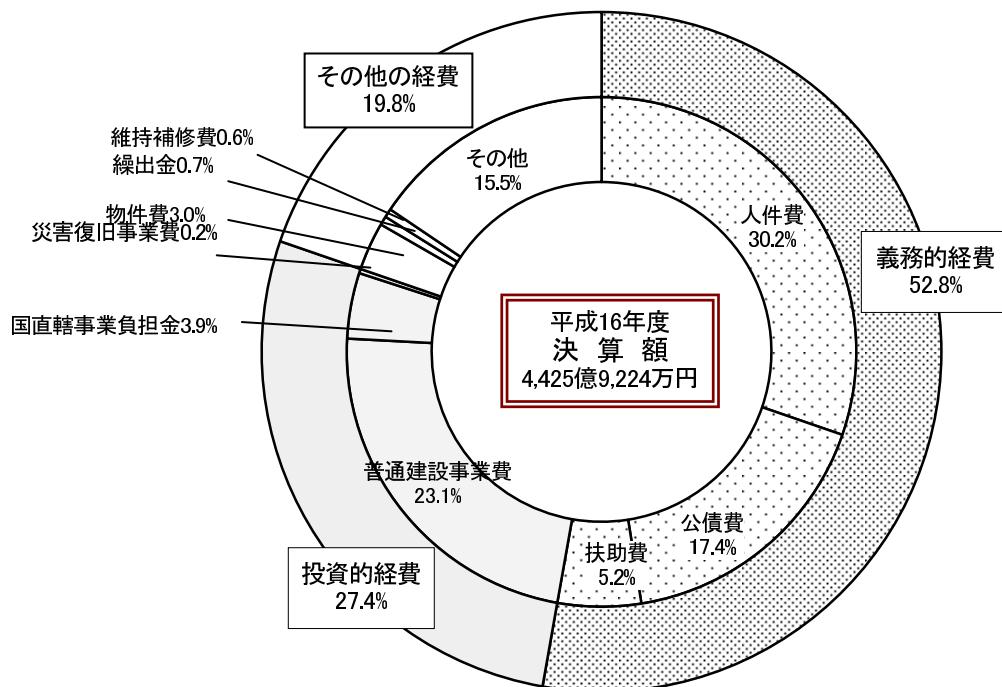
第 22 表 性 質 別 内 訳

(単位 : 千円・%)

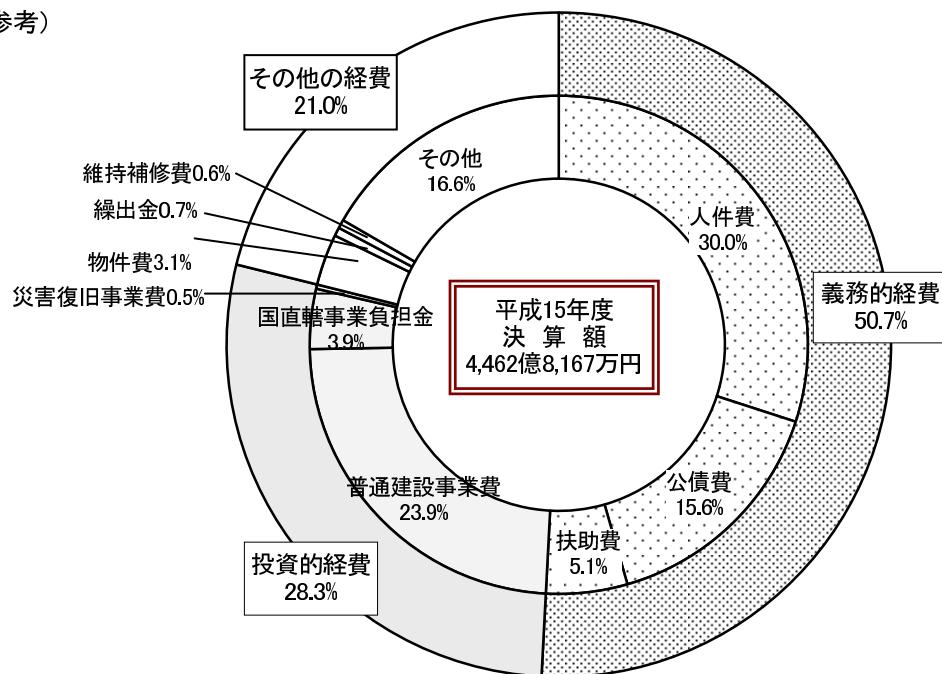
区 分	16 年 度		15 年 度		比 較	
	決 算 額 A	構成比	決 算 額 B	構成比	A - B	A / B
義 務 的 経 費	233,976,485	52.8	225,899,433	50.7	8,077,052	103.6
人 件 費	133,759,101	30.2	133,665,058	30.0	94,043	100.1
扶 助 費	23,180,083	5.2	22,604,238	5.1	575,845	102.5
公 債 費	77,037,301	17.4	69,630,137	15.6	7,407,164	110.6
投 資 的 経 費	121,006,821	27.4	126,605,727	28.3	△ 5,598,906	95.6
普通建設事業費	101,740,307	23.1	106,770,316	23.9	△ 5,030,009	95.3
災害復旧事業費	960,515	0.2	2,331,028	0.5	△ 1,370,513	41.2
国直轄事業負担金	18,305,999	4.1	17,504,383	3.9	801,616	104.6
その他の行政経費	87,608,931	19.8	93,776,505	21.0	△ 6,167,574	93.4
物 件 費	13,358,853	3.0	14,019,059	3.1	△ 660,206	95.3
維 持 補 修 費	2,683,685	0.6	2,798,609	0.6	△ 114,924	95.9
そ の 他	68,755,560	15.5	74,059,066	16.6	△ 5,303,506	92.8
繰 出 金	2,810,833	0.7	2,899,771	0.7	△ 88,938	96.9
計	442,592,237	100.0	446,281,665	100.0	△ 3,689,428	99.2

(注) 投資的経費（国直轄事業負担金を除く。）には、事業費支弁に係る人件費を含まず、この人件費は一括して人件費欄に計上している。

第 8 図 歳出（性質別） 一般会計構成比



(参考)



## 2 特別会計

特定な事業を行うため、一般会計と区分して経理を行っている特別会計は10会計あります。

決算額は、歳入201億8,131万円、歳出178億5,679万円です。形式収支額（歳入総額から歳出総額を引いた額）及び実質収支額（形式収支額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額）は、ともに23億2,452万円の黒字となっています。

この決算額を前年度と比較すると、歳入で105億8,611万円、歳出で105億321万円それぞれ減少しています。

各特別会計の決算の状況は、付表1から付表3までのとおりです。

### ○災害救助基金特別会計

この会計は、災害救助法に基づく災害救助基金積立金の管理を行うものです。

決算額は、歳入、歳出ともに94万円であり、前年度に比べ97万円減少しています。

また、平成16年度末における基金残高は、3億5,693万円となっています。

### ○母子寡婦福祉資金特別会計

この会計は、母子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付を行うためのものです。

決算額は、歳入4億3,786万円、歳出2億7,032万円であり、前年度に比べ歳入は4,235万円増加、歳出は1,978万円減少しています。

平成16年度の貸付総額は2億6,048万円であり、平成16年度末の貸付金の現在高は16億1,249万円です。

### ○農業改良資金特別会計

この会計は、農業改良資金助成法及び青年等の就農促進のための資金の貸付等に関する特別措置法に基づき、農業者に対し農業近代化のための生産方式改善資金、農家生活改善資金、青年農業者等育成資金、特定地域等新部門導入資金及び就農支援資金の貸付けを行うためのものです。

決算額は、歳入5億1,804万円、歳出1億3,684万円であり、前年度に比べ歳入は1億2,254万円、歳出は1億5,326万円それぞれ減少しています。

平成16年度の貸付総額は4,180万円であり、平成16年度末の貸付金の現在高は12億3,295万円です。

### ○小規模企業者等設備導入等事業支援特別会計

この会計は、小規模企業者等設備導入資金助成法及び中小企業総合事業団法に基づき、小規模企業者等の設備の近代化、中小企業者の共同化、工場及び店舗の集団化その他企業構造の高度化のため、設備資金、高度化資金等の貸付けを行うものです。

決算額は、歳入24億6,216万円、歳出10億2,010万円であり、前年度に比べ歳入は994万円増加、歳出は1,516万円減少しています。

平成15年度の貸付総額は3億5,410万円であり、平成15年度末の貸付金の現在高は95億2,329万円です。

### ○財政調整積立金特別会計

この会計は、長期にわたる財政の健全な運営を図るために、後年度における財政需要に対応する財政調整資金として積立て及び運用を行うためのものです。

決算額は、歳入、歳出ともに54億7,060万円であり、前年度に比べ45億9,574万円減少しています。

平成16年度末における積立金の現在高は、93億9,503万円であり、前年度末に比べ35億2,940万円減少しています。

### ○証紙特別会計

この会計は、県の収入のうち使用料、手数料、自動車取得税等を証紙収入の方法により徴収するためのものです。

決算額は、歳入47億7,054万円、歳出46億8,670万円であり、前年度に比べ歳入は1億5,136万円、歳出は1億3,569万円それぞれ増加しています。

## ○土地取得特別会計

この会計は、公共事業等の円滑な実施のための公用地及び公共用地の先行取得事業並びに土地開発基金の管理を行うためのものです。

決算額は、歳入、歳出ともに1,631万円であり、前年度に比べ歳入、歳出ともに630万円増加しています。

## ○伊万里湾工業用地造成事業特別会計

この会計は、伊万里湾七ツ島工業用地の造成及び管理を行うためのものです。

決算額は、歳入59億9,741万円、歳出59億9,678万円であり、前年度に比べ歳入は59億8,797万円、歳出は59億8,846万円それぞれ増加しています。

## ○林業改善資金特別会計

この会計は、林業改善資金助成法に基づき、間伐の促進、労働安全衛生施設の整備、林業後継者の育成等を図るための資金の貸付けを行うためのものです。

決算額は、歳入1億4,663万円、歳出2,886万円であり、前年度に比べ歳入は1,077万円の増加、歳出は2,251万円減少しています。

平成16年度の貸付総額は2,816万円であり、平成16年度末の貸付金の現在高は5,045万円です。

## ○沿岸漁業改善資金特別会計

この会計は、沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業従事者等に対し、経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業者等養成確保資金の貸付けを行うためのものです。

決算額は、歳入3億6,037万円、歳出2億2,924万円であり、前年度に比べ歳入は2,539万円、歳出は7,738万円減少しています。

平成15年度の貸付総額は2億2,476万円であり、平成15年度末の貸付金の現在高は6億7,452万円です。

## II 平成17年度補正予算

平成17年度の当初予算については、前回の財政状況で説明しましたので、今回は、上期の補正予算(6月補正及び9月補正)の概要について説明します。

### 1 一般会計

#### (1) 補正予算第1号（6月補正予算）

平成16年度の6月補正予算は、当初予算編成後の自体の推移に対応するため、早急に対応する必要があるものについて予算編成しました。

この結果、補正予算の総額は、560百万円の増額で、これを既定の予算と合わせると4,275億90百万円となり、前年度最終予算に対し81億84百万円の減少（伸び率△1.9%）となっています。

補正予算の主な内容は、次のとおりです。

主要事項	主な内容
1 早急に措置を要するもの	<ul style="list-style-type: none"><li>・地上デジタル放送関連施設整備資金貸付金 198,000千円</li><li>・リース方式による事業所用ビル整備費 1,890,000千円</li><li>・佐賀城歴史公園整備事業予定地に係る用地買取費 350,000千円</li></ul>

#### (2) 補正予算第3・4号（9月補正予算・追加補正予算）

平成17年度の9月補正予算は、6月補正予算後の事態の推移に対応するため、

- 1 大雨被害の災害復旧対策を講じること
- 2 その他、早急に措置を要するものについて、所要額を計上することを中心に編成しました（補正予算第3号）。

また、損害賠償請求事件の訴訟継続費用として追加補正を行いました（補正予算第4号）。

この結果、補正予算の総額は、6億6,600万円の増額で、これを既定の予算と合わせると4,289億4,900万円となり、前年度最終予算に対し68億26百万円の減少（伸び率△1.6%）となっています。

補正予算の主な内容は、次のとおりです。

なお、一般会計の予算の状況は、付表6、7のとおりです。

主要事項	主な内容
1 早急に措置を要するもの	<ul style="list-style-type: none"><li>・合併市町村支援事業費（合併交付金） 301,400千円</li><li>・プルサーマル公開討論会開催費 20,000千円</li><li>・浸水想定区域調査費 75,000千円</li><li>・城原川ダム関連生活環境整備事業費補助 28,375千円</li><li>・新設中高一貫校建設事業 16,232千円</li></ul>

## 2 特別会計

特別会計は、9月補正において財政調整積立金特別会計を補正しました。

この結果、9月補正後の特別会計の予算総額は49億70百万円となり、前年度最終予算に比べ5億1百万円の減少（伸び率△9.1%）となっています。

なお、特別会計の予算の状況は、付表8のとおりです。

### III 予算の執行状況

平成17年度の一般会計予算及び特別会計予算の平成17年9月30日現在の執行状況は、第23表及び第24表のとおりです。

第 23 表 平成17年度一般会計予算の執行状況（上半期分）

#### 歳 入

(平成17年9月30日現在) (単位：千円・%)

款名	区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入割合 (C)/(A)
県 稅		72,755,000	53,247,765	40,898,979	56.2
地 方 消 費 税 清 算 金		16,930,000	9,327,346	9,327,346	55.1
地 方 譲 与 税		6,425,000	2,822,844	2,822,844	43.9
地 方 特 例 交 付 金		5,245,769	5,185,826	5,185,826	98.9
地 方 交 付 税		136,250,376	101,355,267	101,355,267	74.4
交通安全対策特別交付金		430,509	294,492	294,492	68.4
分担金及び負担金		5,745,661	504,245	419,150	7.3
使 用 料 及 び 手 数 料		8,298,655 (5,345,006)	4,825,691	3,864,419	46.6
国 庫 支 出 金		75,633,539	15,987,388	15,987,202	21.1
財 産 収 入		729,985	489,017	379,364	52.0
寄 付 金		0	1,202	1,202	
繰 入 金		18,906,840 (2,368,602)	938,161	938,161	5.0
繰 越 金		2,368,702 (83,900)	5,286,959	5,286,959	223.2
諸 収 入		22,106,652 (5,084,000)	2,504,891	2,180,602	9.9
県 債		69,403,000	3,653,910	3,653,910	5.3
国 庫 仮 受 金		0	0	286,325	
合 計		(12,881,508) 441,229,688	206,425,003	192,882,046	43.7

注 ( ) 書は、事業繰越しに伴う財源繰越しの内書

歳 出

(平成17年9月30日現在) (単位:千円・%)

款名	区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	予算残額 (C)	予算額に対する支出割合 (B)/(A)
議 会 費		1,200,953 (230,974)	557,073	643,880	46.4
総 務 費		26,698,993 (389,831)	8,123,419	18,575,574	30.4
民 生 費		35,405,209 (12,384)	12,256,097	23,149,112	34.6
衛 生 費		23,862,775	11,267,071	12,595,704	47.2
労 働 費		1,309,141 (1,184,230)	500,696	808,445	38.2
農 林 水 産 業 費		47,842,908	10,253,363	37,589,545	21.4
商 工 費		18,267,298 (11,064,089)	11,721,488	6,545,810	64.2
土 木 費		80,983,027	23,306,736	57,676,291	28.8
警 察 費		22,692,586	9,830,307	12,862,279	43.3
教 育 費		94,446,986	44,324,946	50,122,040	46.9
災 害 復 旧 費		476,932	21,772	455,160	4.6
公 債 費		69,429,792	33,479,220	35,950,572	48.2
諸 支 出 金		18,513,165	10,196,979	8,316,186	55.1
予 備 費		99,923		99,923	
合 計		(12,881,508) <b>441,229,688</b>	<b>175,839,167</b>	<b>265,390,521</b>	<b>39.9</b>

注 ( ) 書は、事業繰越の内書

第 24 表 平成17年度特別会計予算の執行状況（上半期分）  
 (平成17年9月30日現在) (単位：千円・%)

会 計 名	区 分 予算額 (A)	歳 入		歳 出	
		収入済額 (B)	収入割合 (B)/(A)	支出済額 (C)	支出割合 (C)/(A)
災 害 救 助 基 金	909	495	54.5	495	54.5
母 子 寡 婦 福 祉 資 金	327,156	290,912	88.9	134,886	41.2
農 業 改 良 資 金	490,389	458,875	93.6	1,100	0.2
小 規 模 企 業 者 等 設 備 導 入 等 事 業 支 援	3,609,707	1,598,237	44.3	30,170	0.8
財 政 調 整 積 立 金	5,010,354	569	0.0	0	0.0
証 紙	4,715,884	2,495,441	52.9	1,982,316	42.0
土 地 取 得	436	9,596	2,200.9	0	0.0
産 業 用 地 造 成 事 業	1,928,435	150,440	7.8	426,884	22.1
林 業 改 善 資 金	122,476	123,980	101.2	37	0.0
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	309,287	238,824	77.2	114,553	37.0
公 債 管 理	69,325,850	33,478,265	48.3	33,478,265	48.3
計	85,840,883	38,845,635	45.3	36,168,706	42.1

## IV 県民負担の状況

一般会計歳入のうち、直接県民の負担となっている県税について、県民1人当たりの額、県民所得に対する割合等をみると第25表及び第26表のとおりです。

第 25 表 県税の県民負担状況等について

年度	人口 A	県税収入 B	県民所得 C	1人当たり 県税 負担額 B/A	県民所得 に占める 県税収入 B/C	一般会計 決算(予算)額 D	1人当たり 財政規模 D/A
平成 6	人 880,301	千円 83,034,559	百万円 2,183,747	千円 94	% 3.8	千円 513,621,856	千円 583
7	884,316	83,643,248	2,237,466	95	3.7	502,089,676	568
8	885,176	83,052,596	2,321,392	94	3.6	493,804,582	558
9	884,704	83,862,302	2,295,371	95	3.7	489,093,429	553
10	884,128	89,356,960	2,266,961	101	3.9	529,140,690	598
11	883,298	84,195,040	2,293,293	95	3.7	526,293,503	596
12	876,654	88,080,963	2,241,670	100	3.9	517,102,259	590
13	875,689	85,070,835	2,152,990	97	4.0	496,904,721	567
14	873,885	74,328,004	2,138,622	85	3.5	466,588,379	534
15	871,884	72,676,501	2,161,933	83	3.4	446,281,665	512
16	869,876	74,691,160	—	86	—	442,592,237	509
17	866,402	74,829,000	—	86	—	428,948,954	495

注 1 人口は、平成7年度及び12年度は国勢調査確定人口、その他の年度は10月1日の推計人口（総務省統計局）による。

2 県税収入の平成5～16年度は決算額、平成17年度は9月補正後予算額。

3 県民所得（分配）は平成15年度県民経済計算報告書（県統計課）による。

4 一般会計決算（予算）額は平成5～16度は歳出決算額、平成17年度は9月補正後予算額。

第26表 税目別県民負担の状況

区分	17年度		16年度		対前年度比 A/C
	予算額 A	県民1人当たり負担額 B	決算額 C	県民1人当たり負担額 D	
	千円	円	千円	円	%
1 県民税	14,615,000	16,699	15,304,973	17,299	95.5
ア個人	10,082,000	11,637	9,856,412	11,331	102.3
イ法人	3,763,000	4,343	3,641,319	4,186	103.3
ウ利子割	623,000	719	1,549,925	1,782	40.2
エ配当割	100,000	115	123,197	142	81.2
オ株式等譲渡所得割	47,000	54	134,120	154	35.0
2 事業税	20,235,000	23,355	19,142,590	22,006	105.7
ア個人	878,000	1,013	869,247	999	101.0
イ法人	19,357,000	22,342	18,273,343	21,007	105.9
3 地方消費税	7,517,000	8,676	7,904,702	9,087	95.1
4 不動産取得税	1,857,000	2,143	2,108,723	2,424	88.1
5 県たばこ税	1,832,000	2,114	1,877,654	2,159	97.6
6 ゴルフ場利用税	506,000	584	516,537	594	98.0
7 自動車税	11,421,000	13,182	11,163,346	12,833	102.3
8 鉱区税	1,000	1	755	1	132.5
9 固定資産税	1,501,000	1,732	1,892,996	2,176	79.3
10 自動車取得税	2,316,000	2,673	2,317,345	2,664	99.9
11 軽油引取税	10,702,000	12,352	10,728,771	12,334	99.8
12 狩猟税	26,000	30	26,769		皆増
13 核燃料税	2,204,000	2,544	1,705,254	1,960	129.2
14 産業廃棄物税	94,000	108			皆増
15 旧法による税	2,000	2	746	1	268.1
計	74,829,000	86,195	74,691,161	85,538	100.2

注 1 A欄は、9月補正後の予算額。

注 2 県民1人当たり負担額の算出に用いる人口は、第25表に同じ。

注 3 狩猟者登録税及び入猟税は、平成16年度から狩猟税へ統合。